

Public information hidaka

広報

日高

vol.4



6 / 1 日高町ホルスタイン共進会

2006 .6月号

contents

町政執行方針	P 2
教育行政執行方針	P 9
ひだか樹魂まつり開催	P 13
Town Topics	P 14
まなびい通信	P 16
保健福祉だより	P 18
ルート日高	P 20
今月のお知らせ	P 22
イベントカレンダー	P 26

<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>



政と協働してまちづくりに参加いただくようにすることが最も重要なことであると考えております。

現下の地方財政は、地方税収入の伸び悩みに加え、最たる一般財源である地方交付税におきましても、算定方法の見直し等により人口減少地域の交付額減は加速度を増すばかりであり、当町を含め地方交付税への依存度の高い町村におきましては、引き続き大幅な財源不足を生じさせる極めて厳しい状況にあります。



ホッカイドウ競馬 門別競馬場

また、小泉内閣の政策方針により、地方自治体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、民間にできることは民間に、地方にできることは地方に、という方針の下、地方の権限と責任を大幅に拡大し、

地方分権の新しい行政システムを構築していく必要があることから、事務事業及び国庫補助負担事業の抜本的な見直しに取り組みとともに、地方交付税、税源移譲を含む税配分のあり方、いわゆる三位一体の改革が検討されているところであります。

今後さらに、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合、定員管理・給与の適正化、民間委託の推進等行政全般にわたる改革を積極的かつ計画的に進めることが強く求められております。

こうした中で、当町といえども短期間に徹底した行政改革に取り組み、行政組織のスリム化を図るとともに、歳入面に

ける町税等の自主財源の確保に努めていかなければならないと考えます。

町政運営の基本的な考え方



ここで、平成十八年度の町政運営に臨む私の基本的な考え方について申し上げます。

第一は、合併による町づくりであります。我が町は、飛び地による合併の町であります。地域住民に疎外感を与えることなく、町民の一体感を早急に醸成することが重要であり、一体感の中に融和と連帯を強め、新しいものを創り出す意識づくりが肝要であります。また、広域行政でなければ行政のスリム化は進まないことから、沙流川流域の統合は地域の発展に不可欠であり、北海道が示す、市町村合併推進構想に基づき更なる合併に向けて働きかけてまいります。

第二は、基幹産業の育成・

振興であります。我が町の自然環境に恵まれている特性を生かしながら、第一次産業を中心とした様々な分野の産業の振興、広域的な取り組みによるブランド化に努めるとともに、地域産業の担い手・後継者対策に努力してまいります。さらに、道営ホッカイドウ競馬の存続は特に重要な課題でありますので、官民一体となつた取り組みを進めてまいります。

第三は、観光・リゾート施設の充実であります。町のイメージアップと活性化、新たな活力の創造を目指し積極的に観光振興を図りながら、恵まれた自然環境による特産品の開発に力を注いでまいります。

第四は、生活環境施設の充実であります。地域に住む方々が安心していきいきと暮らせるための住環境整備に取り組み、人々に安らぎを与え機能的で魅力ある町づくりを目指すとともに、生きがいと健康づくりを目指した福祉・介護・医療の一体的な取り組みを進め

てまいります。

第五は、教育・文化・スポーツの振興であります。子どもたちの食に対する教育の場として、学校給食の完全実施を行います。また、人を思いやる温かい心、豊かな感性や創造力、さらに個性的な人づくりを目指し、スポーツや文化を通じて地域連帯意識の高揚を図ってまいります。

第六は、働く女性の支援事業の推進であります。出生率が年々減少し少子化に歯止めがかからなく、一層の取り組みが求められていることから、若い世代が子どもを生み、育てやすくなる環境づくりなど、少子化対策を見据えた子育ての支援を推進してまいります。

最後に、行財政改革の推進であります。町財政は依然として苦しい状況であり、健全化に向けて歳出削減を積極的に推進してまいります。今後は公共施設等を利用する方に応分の負担をしていただくことも必要であると考えております。

次に主要な施策の推進について申し上げます。

地域産業の振興

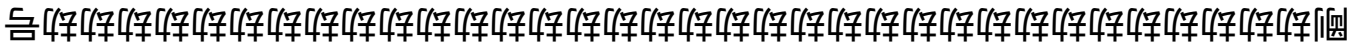


はじめに、地域産業の振興について申し上げます。

農業の振興

稲作につきましては、二ヶ年連続の豊作に恵まれましたが、高温等による気象障害による品質の低下、流通過程の変化等に伴い米価は低く推移し、稲作農業を取り巻く情勢は依然厳しい状況にあります。今後とも、農業者、農業関係団体が一体となり生産体制の整備を推進し、消費者のニーズに対応した安全で食味のよい米づくりを推進してまいります。

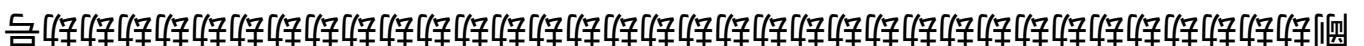
転作制度につきましては、平成十六年度から平成十八年度までは、転作物物の定着促進と農業経



営の安定化及び産地形成に向けて、産地づくり交付金の助成措置が講じられております。本年度は制度最終年であり、水稲経営に変わる地域の振興作物の定着の推進を進め、国庫補助事業の強い農業づくり事業、道単独事業の地域政策総合補助金及び町単独事業の「産業振興奨励事業」の有効活用により、一層振興を図ってまいります。

専門化・複合化として推進してまいりました施設野菜につきましては、生産農家、作付面積、生産量ともに順調に増加しております。主要産品として振興してまいりましたトマト、軟白長葱、ピーマンは産地形成が確立され、また、イチゴ、アスパラなども生産農家の生産量とも増加しております。さらに、日高町の気候風土に即した新たな施設野菜、きのこ類の生産普及に努め、複合経営の振興を図ってまいります。

平成十九年度から実施される品目横断的経営安定対策事業実施に向けた体制整



備を図るとともに、農業後継者花嫁・花婿対策を推進してまいります。

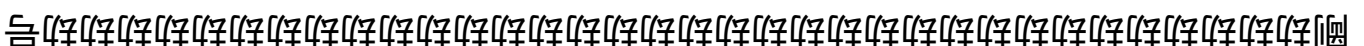
酪農につきましては、生乳出荷調整や依然として発生が続いているBSE問題など厳しい状況にあります。この状況を乗り切り、更なる経営の安定を確立するため、共同・協業化を促進してまいります。

肉用牛では、黒毛優良繁殖雌牛の導入に対し、引き続き農協と連携して助成金を交付し町内における優良繁殖群を形成するとともに、既存の肉用牛経営のほか複合経営又は経営転換農家の経営基盤の安定を図ってまいります。

家畜環境対策では、耕畜の連携を確立し町内における違反事例をなくするため巡回指導を実施し、簡易施設による対応も視野に入れ、道及び関係機関と十分連携をとり対応してまいります。

軽種馬の振興

軽種馬につきましては、今年の五月に開催されたH

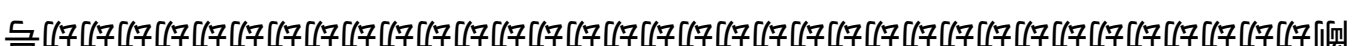


BA・ひだかトレーニングセールにおいて、上場頭数、売却率、売却総額とも前年を上回り好調でありました。今後より強い馬づくりを實踐できる環境整備を図るため、競走馬生産振興事業を活用し実施してまいります。また、軽種馬産業の経営基盤安定のため、肉用繁殖牛導入等の複合経営又は経営転換を農協と連携をとりながら促進してまいります。

ホッカイドウ競馬

ホッカイドウ競馬存続の正念場となった平成十七年度は、四月二十日の札幌開催から十一月十日の門別開催まで十六開催八十七日間開催となりました。

三二場外 Aiba の新規場外発売所の開設などで発売が好調であり、発売総額は百四十四億六千七百万円で、前年比一〇・四％と三年連続で前年度を上回ったことから、本年度の存続が決定いたしました。しかし、今後経営状況が悪化するれば、すぐにも廃止の可



能性のある危機的状況に変わりはないことから、官民一体となり存続運動を展開してまいります。

本年度につきましては、昨年に引き続き全国の地方競馬に道営競馬独自の仮想オーナー制度等を導入していただくよう関係団体と連携し、ホッカイドウ競馬はもとより全国の地方競馬存続のため最大限の努力をいたします。また、インターネットでの馬券販売を目的とした企業との業務提携については、今後大いに期待するところであります。

水産業の振興

水産業につきましては、引き続き沿岸水域の水産資源の維持・増大と安定的な漁業生産を確保するため、に、シシャモふ化放流事業・ホッキ稚貝放流事業・ヒトデ駆除事業及び道営事業の地域水産物供給整備事業によりコンブ礁の漁場拡大を図ってまいります。また、水産物保管倉庫の建設並びに施設整備計画事業に対する支援をしてまいります。

森林・林業の振興

林業につきましては、国土保全や水源のかん養、生態系の保全、地球温暖化の防止など森林の持つ多様な機能を維持させる理念の下、災害に強い森林づくり・自然環境を大切に育てる林業」を目標に、森林環境保全整備事業二十一世紀北の森づくり推進事業を実施し、未立木地の造林、造林地の除間伐を推進するとともに、適正な森林整備を図り、引き続き森林整備地域活動支援交付金制度を実施してまいります。

また、平成十五年十号台風の影響で被害を受けた山地につきましては、北海道



日高自動車道 日高富川IC開通

との連携を図り、森林の維持造成を行うとともに治山の災害復旧事業を積極的に進めてまいります。

商工業の振興

次に、商工業についてであります。日高自動車道「日高富川インター」の開通に伴い、交通の利便性が向上した反面、消費・購買力の流出が懸念されており、特に札幌市や苫小牧市など都市にある大型店がより身近になったことに加え、消費者の根強いコンビニエンスストア指向は、町の小売店に及ぼす影響が非常に大きく、厳しい状況は依然として続くものと考えられます。

商工会を中心とした地元小売店での購買促進策として成果を上げているカード事業(くるみちゃんカード・もんちゃんカード)をはじめ、今後市民間の企画・立案に期待しているところであり、地域の特色を生かした魅力ある商店街づくりを目指す活動を積極的に支援してまいります。また、市民の

皆様にも町内での消費・購買に協力を求めていくとともに、商工業者には産業振興奨励事業などに制度資金等の活用を促し、経営基盤の強化を図ってまいります。

観光産業の振興

観光につきましては、日高富川インターの開通に伴い、日高管内への観光入り込みが大幅に増えるものと期待しており、受け入れ態勢の整備が重要であると考えております。

「とねっこの湯」ひだか高原荘、「日高ケンタッキーフアーム」、道の駅樹海ロード日高」などを中心とした町内各施設と連携して、「山と海」あるいは、森林と牧場風景」など両地域の特性である自然が満喫できることを広くPRし、観光客の入り込みを図ってまいります。また、特産品を活用した新しいイベントの実施を計画するとともに、両地域の特産品を利用しての商品化メニューづくりを促進しながら、新生「日高町」の

魅力をアピールしてまいります。

両地域の観光協会が統合されたことに伴い、伝統的なイベントや祭りなどは、両地域で継続して実施することになり、市民が交流することなどで盛んなものになることを期待しております。

また、町観光施設の老朽化が進んでいることから、年次計画により整備を進めてまいります。今年度は、沙流川温泉「ひだか高原荘」と日高国際スキー場の改修・修繕などを実施することとし、誘客活動の推進により町内全体の経済にも波及する環境づくりを進めてまいります。

快適な
まちづくり



次に、快適なまちづくりを目指した生活環境の整備について申し上げます。

道路の整備

最初に、町道の整備であ

りますが、生活関連及び地域産業道路等、生活環境の向上や地域社会の生産基盤を支える道路網の整備を行い、事業実施にあたっては補助事業等の活用を図り推進してまいります。

高規格幹線道路日高自動車道につきましては、日高富川インターの開通に続き、今後(仮称)門別本町インター、「厚賀インター」の開通にむけ関係機関に働きかけてまいります。また、各インターまでの道路整備、国道二七四号日勝道路の交通安全対策として、ウエンザル工区の新清見トンネルの掘削が本年度より予定されており、関係機関と十分な連携を図り、早期完成のための要請活動を期してまいります。

河川の整備

河川整備につきましては、平成十五年八月発生十号台風被災河川(厚別川・賀張川)については災害関連事業で工事を進めておりましたが本年度をもって終了いたします。関連する道費

河川におきましても、災害助成事業等で実施している復旧事業について、早期復旧を要望してまいります。

町営住宅の整備

町営住宅の整備につきましては、住宅マスタープラン及び公営住宅ストック総合活用計画に基づき、昨年度に引き続き若草団地の二棟八戸と宮下団地の二棟十一戸を建設いたします。また、既存住宅の維持管理につきましては、計画的に進めてまいります。

上下水道の整備

下水道事業につきましては、平成十二年から継続してまいりました門別本町地区の雨水管整備事業は最終年として完成を目指してまいります。また、本年度より富川元町第十二排水区(富川東六丁目)の雨水対策に着手するとともに、住民生活に欠かせないライフラインである下水道汚水処理

施設の適切な維持管理と水洗化の普及に努めてまいります。

下水道処理区域外におきましては、合併浄化槽の設置に対し補助を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上を推進してまいります。

下水道事業につきましては、本年度は国道二二七号富川北交差点改良工事に伴う水道管移設工事をはじめ、門別本町地区の水道老朽管の整備に着手してまいります。また、門別若草公営住宅の建て替えによる水道管整備及び富川地区等の配水管の整備を行い、給水区域の拡大に努めてまいりますとともに、町民の皆さんに安全で良質な水道水の供給をしてまいります。

生活環境の整備につきましては、排出されるゴミの量が増加傾向にあることから、ゴミの分別収集を徹底し、ゴミ処理コストの削減に努め、住みよい環境の保持に努めてまいります。



次に、安心して暮らせる町づくりについて申し上げます。

健康づくり

合併に伴う保健福祉分野におきましては、住民福祉の確保を目指しながらも、行財政改革の視点に立って見直しが進められたものであります。また、介護保険料及び保育料につきましては、新生日高町のスタートに向けて理解と共感が得られる内容で調整をいただいたものと認識しております。

町民の皆さんの健康づくりを進めることは、極めて重要な政策課題であります。が、とりわけ高齢社会が進展する現下の経済社会情勢におきましては、限られた財源の中で、健康づくりを進め、介護予防を促進することによりその結果として医療費を削減し、介護費用

を抑制していくことが求められております。

健康づくりにつきましては、両地域で実施してきた取り組みを基本としながら、健康づくり運動の促進と相互理解を深めるため、地域振興財団が実施する長寿社会づくりソフト事業の指定を受けて、健康づくり

教室事業を実施することとしておりますが、門別地域におきましては、とねっこ館において水中ウォーキングやエアロビクスなどの運動を実施し、運動の前後に体力測定を行い運動の効果測定するとともに、生活習慣病予防のための健康講座を実施してまいります。

日高地域におきましては、生活習慣病等の予防や健康の保持増進を図る事業を実施することとしており、健康講話を行うほか、とねっこ館の健康運動指導士を派遣して六ヶ月間筋力トレーニングを実施し、その効果を確認することとしております。

また、健康づくりにおける地域の担い手として両地

域から委嘱させていただいた保健推進員につきましては、交流を促進する観点から北海道健康づくり財団「健康づくり推進地域支援事業」の指定を受けて、協働する形で事業を実施することとしております。

子育て支援

次に、子育て支援についてであります。保育所の運営及び放課後児童対策につきましては、両地域とも従前通り実施することとされております。

公設保育所の運営につきましては、運営費の一般財源化に伴い、国や道の負担金が廃止され大変困難な運営を強いられているため、保育現場の創意と工夫により経費の削減に努めておりますが、保育所の民営化による柔軟で多様な保育サービスの提供などにつきましても研究を進めてまいります。

障害児保育及び一時保育につきましては、日高地域においても実施することとされたところですが、既に

サービスの提供が始められ
利用実績が出ておりますの
で、さらに適切な運用に努
めてまいります。

子育て支援対策の根幹を
なす機関として、子育て支
援センターが日高地域に
設置されており、日高管内
では門別地域に設置されて
いないことから、日高地域
の事業を参考にして平成十
九年度の設置に向けて検討
を進めてまいります。

また、門別地域におきま
しては、子育て支援サービ
スを独自に提供しようとす
る自主サークルが結成され
ており、少子化が進行する
中ではその重要性が増すこ
とが十分考えられることか
ら、行政と子育て支援グ
ループが担う分野の棲み分
けを図り、連携しながら子
育て支援センターの設置に
向けて検討を進めてまいり
ます。

児童虐待問題につきまし
ては、室蘭児童相談所管内
におきまして平成十七年
度百二十一件の事案が認定
されております。児童虐待
防止法は、昨年施行されま

したが、要保護児童対策地
域協議会の設置が要請さ
れておりますので、今年度
において当該協議会を設置
することとしております。

障害者福祉

次に、障害者福祉につい
てであります。障害者自
立支援法の施行に伴い、介
護サービス等を利用する場
合は、障害程度区分審査会
の認定が必要とされたこと
であります。審査会の設
置につきましては、新冠町、
平取町及び日高町の三町に
より検討を進めてまいりま
した。が、審査件数が少ない
ことと経費を削減する観点
から審査会を共同で設置
し、広域で業務を処理する
ことについて、三町により
合意書を取り交わし、七月
一日の設置に向けて、機関
の共同設置の事務を進める
ことといたしております。

介護保険事業

介護保険事業についてで
あります。が、老人保健事業
に基づく介護予防のための
事業が介護保険制度の地域

支援事業へと再編されると
ともに、市町村に対し地域
包括支援センターの設置が
義務付けられております。

地域包括支援センターに
つきましては、平成十九年
一月に設置することとして
おります。が、本庁、日高総合
支所及び介護支援センター
の関係職員による検討チー
ムを設置し、地域支援事業
及び地域包括支援センター
事業等について検討を進め
てまいります。

老人ホーム

次に、養護老人ホームに
ついてであります。が、措置
事由から身体上の事由が排
除され、経済上の事由と環
境上の事由に限定されたこ
とも、施設が自ら介護
サービスを実施するか、外
部の介護サービスを利用す
るかの選択を迫られること
となったことから、他施設
の情報収集するなどして
検討を進めてまいります。

また、養護老人ホーム「門
別長生園」につきましては、
昭和四十六年に開園して以
来、広域的な施設として入

所者の福祉の増進に資して
きております。が、施設の老
朽化が著しく、入所者の介
護状態に見合った施設と
なっていないことなどか
ら、施設の改築は差し迫っ
た重要な政策課題であると
考えているものでありま
す。

門別長生園は、特別養護
老人ホーム「門別得陽園」が
併設されており、調理部門
の共用や食料・物品等の共
同購入、職員の兼務・連携な
どにより経営上のメリット
が生み出されております
が、門別得陽園につきまし
ても、昭和五十二年の開園
以来二十九年が経過してお
りますので、経営上のメ
リットや施設整備の際の効
率性等を考慮し一体的に施
設の改築を検討する必要が
あると考えております。た
め、基本となる構想を策定
するための予算を計上して
おります。

医療制度

次に、医療制度について
であります。が、平成二十年
度から実施することとなる

後期高齢者医療制度につ
きましては、都道府県を単位
とする広域連合を設置し、
全ての市町村が加入するこ
ととされているため、本年
九月には市町村職員を含む
準備委員会が設置され、全
道の市町村で本年十二月定
例会に設置に係る議案を提
出する予定であります。

新町における医療費の動
向であります。が、平成十六
年度の両地域の医療費によ
り算出した被保険者一人当
たりの医療費の額は四〇
七、七八八円で、全道の平均
を約六万五千円下まわって
おり、ここ数年の両地域の
医療費の推移や診療報酬の
引き下げ状況を考え合わせ
ると、概ねこのような状況
で経過するものと推測して
おります。

新町の国民健康保険会計
におきましては、極めて困
難な町財政の状況ではあり
ますが、国民健康保険法施
行令の改正に伴う介護納付
金課税限度額の改正以外に
国民健康保険税の引き上げ
は行わないこととしたもの
であります。

とねつこの湯

健康増進と憩いの場として門別温泉、とねつこの湯は、町内外を問わずに好評をいただいております。オープンから七年目を迎えておりますが、引き続き住民の健康増進と地域間交流の場を拡充するため、温泉周辺の環境整備を進めてまいります。温泉経営につきましては、更なるサービスに努め、楽しさと安らぎを享受していただけるよう努力を重ねてまいります。

地域防災計画

次に、住民の生命と財産を守る防災対策についてであります。近年は国内外において大規模な自然災害が相次ぎ、災害対策の重要性がますます高まっております。

当町におきましても平成十五年に発生した未曾有の大災害から、三年の歳月が経つとしておりますが、自然災害は予測

予断を許さないものでありますので、新たに「日高町地域防災計画」を策定し、災害対策本部組織の強化を図るとともに、災害が町内全域で発生するような大規模災害時に、広大な地域で迅速かつ適切な消防・救急救命活動が行えるよう、日高西部消防組合をはじめとする各防災機関との連携を強め、防災体制の強化に取り組んでまいります。

災害から身を守るためには、防災・消防機能の整備はもとより、町民一人ひとりの防火・防災の意識も欠くことのできないものであります。自分たちの地域は自分たちで守る』を目標に各町内会・自治会組織のご協力を得て、自主防災組織の結成を促進し、町民の防災意識の高揚を図り、町民の安全と安心の確保に努めてまいります。

交通 安全

交通安全につきましては、十三年間連続しました北海道の交通事故死全国ワーストワンが昨年返上

されましたものの、依然として悲惨な事故が絶えない状況であり、運転者、歩行者の双方が交通ルールを守るという意識の高揚が不可欠であることから、関係機関、団体等と連携を図り、一層の交通安全の啓発と教育に取り組んでまいります。

戸籍事務の効率化

合併に伴い日高総合支所の戸籍事務が電算化になり、戸籍の記載から証明書発行等の時間が短縮され、業務の迅速化につながりました。今後個人情報の保護に万全を期し、窓口業務の効率化と住民サービスの向上を図ってまいります。

国保病院事業

国保病院事業につきましては、患者数減少や診療報酬の改定等による医業収益の減少など、経営環境は非常に厳しいものがあります。が、診療体制の充実を図るとともに、経費の節減を図りながら経営の健全化に努めてまいります。

介護老人保健施設事業

介護老人保健施設事業につきましては、利用者の尊厳を守り安全に配慮しながら、リハビリ・介護・看護等のサービスを提供し、生活機能の維持・向上を総合的に援助してまいります。また、家族や地域の方々、関係機関と協力しながら、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援するとともに、施設の理念と役割を職員一人ひとりに十分認識させ、入所者と家族の方々に信頼される施設運営を図ってまいります。

地域審議会



最後に、市町村合併に伴い、設置することになっておりました「地域審議会」について申し上げます。

六月九日、審議会委員十二名の方々にご委嘱を申し上げ、第一回地域審議会を開催いたしました。日高地

域に関する施策について、町長の諮問に応じて審議し、または必要と認める事項について、町長に意見を述べることが出来る機関であります。

地域内の幅広い意見等を集約し、町政に反映することにより、門別、日高両地域の一体性の速やかな確立と住民の福祉の向上等を図るとともに、均衡ある発展に資する機関となるように活発な議論を期待していただくところであります。

以上、平成十八年度の町政の推進について所信を述べさせていただきます。

今回の町長選挙で掲げました七つの公約を確実に実行していくとともに、少子高齢化、地方分権の実現、そして行財政改革と地方自治体にとりまして困難な課題が立ちほだかることが多いとは存じますが、合併協議の論議の中身を十分に肝に銘じ、日高町の将来を見据え、渾身の情熱をささげてまいります。ご存じます。

創造的で人間性や社会性に富んだ 心豊かな自立心のある人づくり。

「第1回町議会定例会」が6月14日から開催されました。
議会の開催に伴い、佐々木光由教育長が
教育委員会の所管行政の執行方針を述べました。



教育長 佐々木光由

平成十八年度の予算を審議する日高町議会定例会に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げ、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

国家百年の計といわれる教育は、生涯を通じて人格の完成を目指し、創造的で人間性や社会性に富んだ心豊かな自立心のある人づくりにあります。

そのためには、教育こそが人間社会の存立基盤であるという視点に立ち、学校教育と社会教育が相互に連携し合って、共に学び、共に教え合う生涯学習社会の環境づくりとその実現を図っていくことが大切であります。

三月一日に二町合併による新町が誕生し、教育委員会においても両町の特色ある活動を生かしつつ、教育諸課題の確かな把握とその改善に努めながら、望ましい教育の実現に向けて、それに必要な諸条件の整備を進めてまいります。



学校給食（日高小学校）

学校教育



こうした観点に立ち、まず、学校教育について申し上げます。

学校は、児童生徒にとって楽しく学び、生き生きと活動する中で自己実現の喜びを実感し、自由と規律を持って一人一人の多様な能力を引き出し、自立を促す場であります。

そのための教育活動は、「生きる力」の育成を基本に、創意工夫による特色ある教育活動を展開しながら、基礎・基本をしっかりと身につけさせ、自ら課題を見つけ、自ら学び考えて、よりよく問題を解決する資質や能力など、確かな学力の育成が大切であります。そして、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚と社会の変化に柔軟に対応し、将来を創造的にたくましく生き抜く力の育成が大切であります。

教育行政執行方針2006

す。このようなことから、地域の自然や文化・人材等の教育資源を有効に活用した体験的な学習の推進を図り、豊かな感性や社会参加の意欲と実践する力を培うことのできる充実した教育活動を積極的に推進してまいります。

なお、昨年度の小学校の教科書改訂に引き続き、本年度は中学校の教科書が改訂されており、新教科書にあった資料や教材の整備について配慮してまいります。また、合併による学校間及び児童生徒の交流については、今後関係者と協議してまいります。

学校経営につきましても、公教育としての使命感を持って、地域から信頼される特色ある学校を目指して、積極的に保護者や地域住民の意見を聞くなど、校長のリーダーシップと責任の基に、開かれた学校経営の改善・充実に努めてまいります。また、児童生徒が生

きる力をはぐくむために、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を適正に実施し、学ぶ喜びや自己存在感を実感できる学習環境づくりの実現に努めてまいります。

生徒指導につきましても、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、一人一人の良さや可能性を引き出す指導に努めてまいります。また、命を大切にすることも、自然を愛する心を培い、耐性や自立心を育て、互いの人格や人権を尊重するなどの望ましい成長、発達に努めます。さらに、ボランティア精神を育てる体験的な活動を通して、協調性や道徳性など、社会性を培い、自己実現できる資質や能力を育てるよう努めてまいります。また、自らを律しつつ、他人と協調し、他を思いやる心や感動する心などの豊かな感性を育てる道徳教育の充実に努めてまいります。

また、安全指導では、健康・安全について正しい知識や判断力を身につけると

ともに、自らが自他の生命を尊重し、体力の向上や健康で安全な生活を送る態度を育む指導を徹底します。また、家庭や地域関係機関団体と緊密な連携を基盤に、危機管理の徹底と健康・安全教育の推進に努めてまいります。

なお、児童生徒の健康管理につきましても、健康の大切さを教え、健康で明るく充実した学校生活を送れるよう、教職員共ども健康診断や各種健診の実施と受診率の向上を図り、疾病の早期発見と適切な事後指導に努めてまいります。

進路指導につきましても、児童生徒一人一人が将来に目的意識を持って、自己実現ができる能力を育むとともに、中学校においては、望ましい勤労観や職業観を身につけ、生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を育むことができるよう、進路相談や情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の改善・充実に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、日高小学校の校舎内壁一部塗装工事、門別中学校の体育館屋根改修工事、日高高等学校の体育館屋根補修工事、富川中学校のコンピュータの更新、施設設備の安全点検と補修、理科教材や図書備品の整備など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

教職員住宅の整備につきましては、今年度も公立学校共済投資住宅の建設、既存住宅の改善など計画的に整備を進め、福利厚生の上と充実に努めてまいります。

また、近年、児童生徒の健康問題が指摘され、望ましい食習慣を形成することが重要であることから、完全学校給食の実現に向けて、その具体的な計画を進めてまいります。

高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。

少子化にともなう中学校卒業者の減少により、全道的に高等学校の小規模化が避けられない状況となり、



日高町産業学習

既に道内各地域で再編・統合、学区の拡大、新しいタイプの高校の増加などが進む中、高等学校を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに応える高等教育として、定時制高校の存在は重要であると認識しております。

高校教育は、平成十五年より新学習指導要領に基づく教育課程が本格的に実施され、特色ある教育活動を展開し、「豊かな心」を生徒自らが学び、自ら考える「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしてスタートいたしました。

日高高校におきましては、新学習指導要領の基本に沿い、全国にも誇れる特

色ある教育活動として定着した「産業学習推進制度」の連携・融合をさらに進めてまいります。

急速に教育改革が進展し、各高等学校が存続をかけた、生徒や保護者から選ばれた魅力ある学校づくりを目指している状況の中で、日高高校も地域の期待に応えるため、今後とも特色ある教育活動の一層の充実に取り組んでまいります。

産業学習推進制度は、高等学校教育の中でも若干申し上げましたが、平成二年度から高校の存続と多くの体験学習を通して、たくましい人格形成が図られる人材育成など特色ある社会教育事業として定着し、地域振興を図る上でも多くの成果を上げてきたところであります。

平成十五年度に編成した新たな学習プログラムや三年で高等学校を卒業することが可能になったことが浸透し、本年度は地元生徒の入校が増えておりますことから、一定の評価を得たも

のと受け止めてまいります。

しかしながら、少子化等により全体的に応募者が減少しております。

今後は、魅力ある産業学習推進制度として、なお一層の推進に努めてまいります。

学校教育の成果は、家庭・地域社会との積極的な連携と教職員の高潔な人格と情熱、広い視野に立った豊かな教養と指導力に負うところが極めて大であるという認識の基に、子どもや保護者に信頼され、尊敬される教職員として、各自が使命と役割を自覚し、自らの能力を高めるために創意工夫を凝らし、積極的・計画的な研修と意欲的な実践を積み重ねるよう教職員のなお一層の努力を期待するものであります。



ウィークエンドサークル

社会教育



次に、社会教育について申し上げます。

いま、目まぐるしく進展する高度情報化社会の中で、ライフスタイルの変化に伴い、町民のニーズや時代の変化に対応し、目的に応じた学習活動の場と機会が必要であるとともに、人々が生涯にわたり多様な場で展開される文化活動・スポーツ活動など多様な学習活動を重視するようになっており、生涯のあらゆる時期に自らライフスタイルを選択し、自由に学ぶことができる機会や場を求めています。

このような中で、町民一人一人が心豊かに生き生きと社会に参画するための条件や環境づくりを目指し、生きがいと豊かな心が感じられる地域づくりが求められるなど、生涯学習の観点に立って町民の多様なニ

ーズに対応できるよう地域や関係機関・団体との連携と協力を得ながら、かつ合併による広範な施設の利用促進等をもって社会教育の振興・充実に努めてまいります。

家庭教育につきましては、家庭は、子どもにとってすべての教育の始まりであり、基本的な生活習慣や人間形成の基礎を培う役割を担っており、幼児期の体験は、豊かな心情や感性、社会性を身につけていく大切な時期に当たります。

家庭におけるしつけや人とのかわりを持つ力、身近な自然とふれあいを深めることが大切であるとの認識の基に、親の学習機会の提供、親子での体験を通してたふれあいの機会やネットワークづくりの拡充を図るなど、家庭教育の支援を図ってまいります。

青少年教育につきましては、青少年期は、社会性や自立性を育むなど心身共に調和のとれた人間形成の基礎を築く大切な時期であり、青少年を取りまく状況が著

しく変容する中で、明るく健やかに育つためには、自然体験や生活体験など多くの体験活動を通して自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力、他人に対する思いやりの心や感動する心など豊かな心を育み、スポーツやレクリエーション活動による、交流や友情、さらに健全な心身の育成が大切であります。

また、ボランティア活動につきましても、豊かな経験を持つ高齢者をはじめとする世代間交流など、地域社会とのかわりや、心身共にたくましい青少年を育てる上からも大切であり、家庭・地域が連携を密にし、学習機会の拡充を図り、様々な体験活動の充実に努めてまいります。

成人教育につきましては、国際化や情報通信技術の飛躍的な進展、少子・高齢化などによる社会の変化に即した多様なニーズに対応したライフスタイルの選択が可能な参加しやすい学習機会の環境づくりを推進していく必要があります。

教育行政執行方針2006

また、相互扶助の精神、共に生きる地域社会づくりや、地域の自然を活かし共生する社会をつくるため、中核を担う成人の学習意欲を高め、各種講演会・講習会などへの積極的な参加促進や、学習機会の情報提供に努めてまいります。

高齢者教育につきましても、高齢化が一層進展する今日、高齢者が豊かな知識や経験を生かし、異なる世代との交流や社会参加への充実を図り、生き生きと輝き健康な生活を送ることができるよう、必要な学習機会と情報を提供してまいります。

このため、引き続き高齢者大学ことぶき学園、沙流川大学を通して目標と自覚を持って、生き生きと楽しみながら学習ができるよう努めてまいります。

また、ボランティア、サークル活動など豊かな経験を生かしながら、自らも生きがいを感じられ

るように、地域社会に積極的に生かしていただくことを願うものであります。

文化活動の振興につきましても、町民一人一人が心豊かで潤いのある生活を送り創造性に富んだ社会を築いていくためには、芸術・文化は心のよりどころであります。

そのために、豊かな心を涵養する文化活動への関心が高まり、人生をより充実したものとするために、余暇を利用して、様々な文化団体の活動が盛んになっていきます。

この機運を一層高めるためにも、各文化団体やサークル活動の支援に努めるとともに、芸術鑑賞、文化講演など住民の学習機会の拡充にも努めてまいります。



開町記念芸術鑑賞事業

また、国・北海道の指定を受けた有形、無形の貴重な郷土の文化財や文化的遺産・資料の保護・保存と活用にも努めてまいります。

スポーツの振興につきましても、町民が心身共に健康で明るく豊かで活力に満ちた健康的な生活を送るために欠かせないものであり、生涯にわたってだれでも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくことが必要であります。

このため、各世代や地域に応じた各種スポーツやレクリエーションの開催、指導者の養成と確保、団体やサークル活動の支援、スポーツ少年団につきましては運営に対するソフト面の支援や協力に努め、だれもが楽しく参加できる生涯スポーツの観点から、関係機関、団体と連携・協力し、推進してまいります。

現在、国のスポーツ振興計画に基づき、全国の市町村において、総合型地域スポーツクラブの設立が図られております。当町にお

きまして、子どもから大人まで町民が日常的にスポーツ活動を行い、家族のふれあいや世代間交流などに大きな役割を果たす、総合型地域スポーツクラブにつきましても、門別地区におきまして、富川南西スポーツクラブが設立され、日高地区におきましても設置に向け、関係機関及び団体などと連携し、取り組みを進めてまいります。

また、気軽に楽しむ地域のスポーツ活動の拠点として役割を果たしている学校体育施設の開放につきましても、地域のスポーツ振興のため継続してまいります。

生涯学習の拠点となる各施設につきましては、住民が身近な交流学习の場として、快適に利用していただけるよう、整備、充実を図っていくことが必要であり、日高町民センター、門別総合町民センター、門別公民館、図書館郷土資料館等の機能を活用した各種学習機会の充実と、学習活動の支援、情報の収集と提供に努

めてまいります。

スポーツ施設につきましても、利用者のニーズに対応しながら、各施設の有効活用、安全管理と整備に努め、さらに、スポーツの情報発信の拠点として、利用しやすい施設を目指してまいります。



森の広場サッカー場

つきましては、他町との合同開催が可能で、効果的な展開が見込める事業については、これまでどおり推進し、他町住民との交流の輪を拡充してまいります。

以上、平成十八年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日高町合併記念第35回

ひだか樹魂まつり

会場 日高山岳ビラパーク

前夜祭 7月22日(土)
16時00分～20時30分

- ◎観光踊りパレード(国道歩道)16時～
- ◎うまいもの市 ◎農産物販売
- ◎縁日 ◎門別地区紹介コーナー
- ◎木遣りと山岳太鼓の共演 18時～
- ◎ステージイベント 18時30分～
日高地区(子ども太鼓・日龍太鼓)
門別地区芸能発表
留学生お国自慢(予定)
- ◎沙流川花火大会 20時打上予定
(雨天の際は7月23日(日)に延期)

本祭 7月23日(日)
9時30分～14時30分

- ◎フリーマーケット 9時30分～14時
- ◎うまいもの市 ◎農産物販売 ◎縁日
- ◎門別地区紹介コーナー ◎ゲームコーナー
- ◎よさこい 10時～
(門別沙乱舞連・平取義経なるこ会・ひだか樹魂舞)競演
- ◎木こりさん競争 11時～
- ◎流送レース(賞金総額20万円)12時～
- ◎陸上自衛隊第7音楽隊演奏会 13時～
(財)防衛施設周辺整備協会協賛
演奏にあわせ日高・門別地区の踊りを披露します。
- ◎もちまき 14時～
各団体協賛賞品があるので、もち袋のなかをよく見てね!

※実施時間は予定ですので変更となる場合もございます。

— 参加者募集! —

★観光踊りパレード(参加された方に食券をプレゼント)

国道歩道にて行います。お誘い合わせの上、こもればいホール駐車場に15時40分までお集まり下さい。
なお、踊り練習会を7月14日(金)19時～20時にサンポッケ大会議室にて行います。(事前申し込みは必要ありません。)ひだかオリジナル浴衣を貸出します。(数量限定・要問い合わせ)

★フリーマーケット

品目は手づくり品・家庭不用品。(出店数に限りがあります。)

★木こりさん競争 男女各10名(賞金争奪戦)

丸太をノコギリで切りタイムを競います。時間制限有。

★流送レース 10チーム(賞金総額20万円)

1チーム5人丸太を運びタイムを競います。
衣装したチームには、タイムとは別に表彰。

参加申込〆切は7月13日(木)※多数の場合抽選いたします。

無料送迎バス運行

(株)日高町振興公社の協力によりバスを運行します。

日高地区

- 22日 千栄7区バス停(16:20)～日高総合支所(16:35)～樹魂まつり会場(16:40)
樹魂まつり会場(21:00)～日高総合支所(21:05)～千栄7区バス停(21:15)
- 23日 千栄7区バス停(9:15)～日高総合支所(9:25)～樹魂まつり会場(9:30)
樹魂まつり会場(14:45)～日高総合支所(14:50)～千栄7区バス停(15:00)

※各日定員20名です。利用希望の方は7月20日(木)までに下記事務局へお申し込みください。

門別地区

- 22日 厚賀出張所(15:00)～清島駅(15:15)～豊郷駅(15:20)～役場本庁舎(15:25)～町民センター(15:30)
～富川フレンドさん(15:40)～樹魂祭り会場(16:40)
樹魂まつり会場(21:00)～各乗車地点停車～厚賀出張所前(22:30)
- 23日 厚賀出張所(8:00)～清島駅(8:15)～豊郷駅(8:20)～役場本庁舎(8:25)～町民センター(8:30)
～富川フレンドさん(8:40)～樹魂祭り会場(9:40)
樹魂まつり会場(14:45)～各乗車地点停車～厚賀出張所前(16:15)

※定員は各日80名です。利用希望の方は7月20日(木)までに役場企画商工課(電話01456-2-6181)までお申し込みください。

各乗車地点周辺にマイカーを駐車しないでください。

お問い合わせ・出店申込／ひだか樹魂まつり実行委員会事務局
電話 01457-6-2008

● 日高町ホルスタイン共進会！

1日、第48回「日高町ホルスタイン共進会」が日高町、日高町酪農振興会、門別町農協、富川農協、日高地区農業共済組合、日高農業改良普及センターの主催で門別家畜共進会場で行われました。

町内の生産者が手塩に掛けて育て上げた乳牛42頭が出陳され、門別ホルスタイン改良同志会の梅村義郎会長が審査員として真剣な面持ちで厳正な審査を行っていました。



最 高 位

【未經産の部】	ハッコー クラーク ギブソン ジュノー	緑町	八紘学園
【経産の部】	ドリームストリート ビースター ルビー E T	緑町	花岡正徳
ベストアダー賞	MB ルーベンス スター	賀張	海馬沢功
	ドリームストリート ビースター ルビー E T	緑町	花岡正徳
	シッシー シルビア ローヤル リーダー	広富	渋谷豊和
【ホルスタイン未經産ベビークラス】			
1等1席	ハッコー ボンド ハイブン カイト エレナ	緑町	八紘学園
【ホルスタイン未經産ジュニアクラス】			
1等1席	グリーンシャープ ウィル ミリー	緑町	立石良晴
【ホルスタイン未經産ジュニアミドルクラス】			
1等1席	ハイフィールド ダンディー ジョイ	賀張	高畑憲吾
【ホルスタイン未經産ミドルクラス】			
1等1席	ハッコー クラーク ギブソン ジュノー	緑町	八紘学園
【ホルスタイン未經産シニアクラス】			
1等1席	キャニオンサイド セブンスター C C ジュピター	豊郷	(有)岡藤牧場
【ホルスタイン2歳経産クラス】			
1等1席	MB ルーベンス スター	賀張	海馬沢功
【ホルスタイン3歳経産クラス】			
1等1席	ドリームストリート ビースター ルビー E T	緑町	花岡正徳
【ホルスタイン4歳以上経産クラス】			
1等1席	シッシー シルビア ローヤル リーダー	広富	渋谷豊和

● 津波被害を想定、防災訓練実施！



5月25日、門別本町の元町町内会(竹岡新次会長)が参加され、防災訓練が行われました。この防災訓練は近年の大規模地震による津波を想定し、北海道警察が主催。日高町、元町町内会、日高西部消防組合、日高町門別地区自治会連絡協議会が共催しました。

13時に十勝沖においてM7.4の地震発生、門別地区においては震度6強。3分後には太平洋沿岸に津波警報が発令され津波による避難が勧告されたと想定し、町内会の方々が門別公民館に徒歩で避難しました。その後、公民館において検討会や消防組合による救急や消火訓練が行われ熱心に訓練に参加されていました。

「今回の訓練は非常にためになりました。こういう訓練の機会をもっと増やして頂き、積極的に参加していきたい。」と参加者からの希望が述べられていました。

● 救急車に新たにイラストを貼りました！

日高西部消防組合(菅野厚消防長)では、救急自動車に新たなイラストを貼付しました。

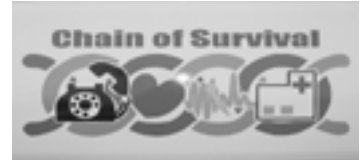
「chain of survival(チェーン・オブ・サバイバル)=救命の連鎖」というイラストで、これは家族や知人が命の危機に陥ったときに、その場に居合わせた『あなたが、いかに行動すれば、その人の命を救うことができるか!』を簡単明瞭に表したもので、富川救急2台、日高救急1台、平取救急1台に貼付されました。

「早い119番通報」

「早い 1 心肺蘇生法」 1 心臓マッサージと人工呼吸

「早い 2 除細動」 2 心停止に対する電気ショック

「早い 3 二次救命処置」 3 医療従事者(救急隊を含む)の救命処置



昨年、富川救急隊では、この救命の連鎖が、一つも途切れることなくつながったことにより、尊い命を救うことが出来た症例が2例(2名)ありました。この2名は、いずれも「早い119番通報」から始まり、その場で「早い心肺蘇生法」が行われ、救急隊が「早い除細動」を行い、救急車内で呼吸と心拍が再開。その後、医療機関で「早い二次救命処置」が行われたことにより、救われた命でした。



この連鎖が途中で途切れたり、途中から始まったとしたら、救急隊や医療機関だけがどんなに高度な知識や技能を駆使しても、きっと救うことが出来なかった命です。

『勇気のあるあなたの行動がひとつの命を助けるのです!』そんな思いが込められたのがこのイラストなのです。「イラストが町民の方々目に触れることにより、救命の連鎖は一般住民の方々から始まるということが再確認され、今後も尊い命をより多く救えることを願っています。」と話していました。

● 安全と健康に働ける職場を目指し!



5月24日、門別町建設協会(磯田憲生会長)の平成18年度第1回「労働安全大会」が門別公民館で行われました。

会員の企業から約200名が参加し、浦河労働基準監督署長や門別警察署長らのあいさつ及び講話を聞いていました。

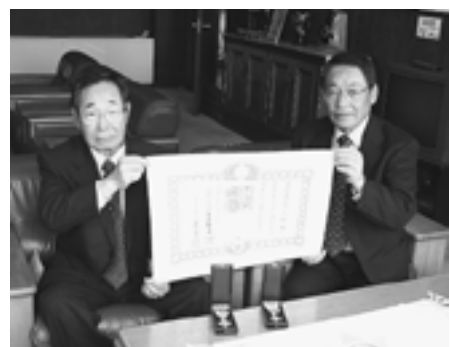
会員を代表して榊笹田組の渡部力さんが「労働災害を絶滅する願いを込めて、安全で健康に働ける職場づくりに取り組まなければならない。」と安全宣言を行いました。

その後、国道235号沿いに移動し、安全運転の街頭啓発に取り組んでいました。

● 危険業務従事者叙勲伝達式!

5日、役場町長室において荒谷敏勝さん(富川北6)と白幡鐵雄さん(富川東4)が第6回危険業務従事者叙勲、瑞宝単光章に叙されました。

荒谷さんと白幡さんは永年にわたり、日高西部消防組合の消防司令として、消防の発展向上に貢献してきた功績に対し、平成18年4月29日付けで今回の受賞となり、日高支庁地域振興部長より勲記、勲章が伝達されました。





生涯学習課所管事業

「図書館まつり」

開催される

去る5月13日(土)に日高図書館郷土資料館を会場として、子どもの読書活動の普及と図書館の利用促進を図るために開催されました。

日頃、地域で活動している読み聞かせボランティアサークル「日高わらべの会」のみなさんによる大型絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターや外国語指導助手メアリー・ルアンさんによる英語絵本の読み聞かせ等の「お話し会」、またオリジナルの絵本やカードを作る工作教室「ページ絵本作り」を行いました。

当日は幼児や小学生等約40名の参加があり、図書館での楽しい一日を過ごしました。

また『子どもの読書週間』(4月23日～5月12日)にちなんで、5月6日(土)から23日(火)まで、しかけ絵本展示会や「古本市」を開催し、期間中は多くの入場者で賑わいました。



「こもれび祭」開催します

7月2日(日)日高町森の広場サッカー場駐車場にて『こもれび祭』が開催されます。

こもれび祭とは、今年度より日高高等学校祭と産業学習祭を併せて行うもので、日高高校生と産業学習生の、日頃の学習の成果を発表する場です。

町民参加型のイベントであり、各種ゲームや、模擬店、全国の名産品を集め安価で販売する物産市等のイベントを予定しております。

全てを生徒が企画運営して行い、町民の皆様との交流を目的としたイベントでありますので、近所お誘い合せのうえお越し下さい。

日時 平成18年7月2日(日)

午前10時開場

場所 森の広場サッカー場駐車場

内容(予定)

各種ゲーム 餅つき、バンド演奏、物産市



門別図書館郷土資料館体験学習講座

「海流漂着物探索会」

参加者募集

門別図書館郷土資料館では、次のとおり探索会を開催します。

日時 7月17日(月)

車が出ます。

富川出張所前 8時30分

門別図書館郷土資料館前 8時35分

門別総合町民センター前 8時45分

門別公民館前 8時55分

厚賀出張所前 9時20分

場所 日高町 清島海岸

対象 小学生以上の町民

定員 10名(先着順)

参加料 無料

申込期間 6月28日(日)～

7月12日(水)

申込先 門別図書館郷土資料館

01456・2・3746

その他 雨天の場合は中止します。

日高山脈ネイチャーセミナー2006

「沙流川をあるいてわたろう」

沙流川を歩いて渡ったことがありますか？

川は、ゆるやかに流れているようにみえても結構水流が強いものです。

実際に歩いて渡ったり、安全なポーズを教わって流れてみたり、川で安全に遊ぶための心得として、ぜひ体験してみませんか？

日時 平成18年7月30日(日)

13時～15時30分

場所 国立日高青少年自然の家

講師 北海道アウトドアアドベンチャーズスタッフ

参加料 50円(保険料)

準備

水着、速乾性の衣類、底のしっかりとした靴(濡らしても良いスニーカーほか)、着替え、お風呂道具(希望者)、健康保険証のコピー

人数 20名程度

対象 おおむね5歳以上大人まで

(幼児は保護者同伴でお願いします。)

申込先 日高山脈担当 小野

01457・6・9033

日高山脈ネイチャーセミナー 今後の予定

セミナー	日時	講師
秋の観察会 ～昆虫を中心に～	9月10日(日)	ゆうふつ原野自然情報センター 村井雅之氏
わらじ細工を 楽しもう	11月下旬予定	(調整中)
サバイバル初歩 の初歩	12月10日(日)	北海道山岳活動サ ポート 樋口和生氏
石をみよう	平19年 1月28日(日)	日高山脈館学芸員 小野昌子氏

第19回 教育長杯町内野球大会

第19回教育長杯町内野球大会が5月15日から22日にかけて、町営富川球場のナイターを利用し開催されました。

本大会は平成18年度の球場開きとして開催し、野球を通して地域の連帯性と町営富川球場の利用促進を図ることを目的に毎年行っており、今年は11チームが参加し、熱い戦いを繰り広げました。

今年は、肌寒い天候が多く19日には雨も降りましたが、予定通り全日程を終了し選手達は例年どおりの好プレーを披露してくれました。

決勝戦は日高乳業対おちゃっぴーずの対戦となり、日高乳業がおちゃっぴーずの得点を許さず、4対0の結果で見事優勝杯を手に入れました。

大会結果は次のとおり

優勝	日高乳業
準優勝	おちゃっぴーず
第三位	TEAM FANTAST ジャガーズ



選手宣誓：富川コンボイ
佐藤浩和 選手



～平成18年度 第1回子どもふれあい体験学習～

「日高地区子ども会農園種まき」を開催しました！

平成18年5月20日（土）9時より、ひだかこもれび農園（日高町字富岡）において毎年恒例の農園づくりを行いました。心配された天気も好天に恵まれ、子ども会会員23名と幼児5名、育成者11名の参加のもと、いも・にんじん・たまねぎ・とうもろこし・大豆など、様々な野菜を植えました。

講師は、日高町役場総合支所経済振興課の吉川補佐にお願いしましたが、非常に親切・丁寧な指導で子ども達も楽しそうに活動していました。種まきの後は、農園周辺で山菜採りを行い、採った山菜はお昼に天ぷらにしてみんなで食べました。

今後は農園の野菜がすくすく育つように、各単位子ども会が自主的に草取りなどを行いながら、子ども達が農園体験を通じて自然の大切さや、野菜を作る大変さなどを学んでほしいと思います。

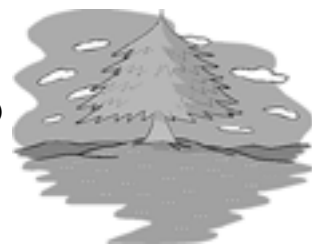
第2回は、広富山村研修センター（門別地区）でキャンプを行う予定です。

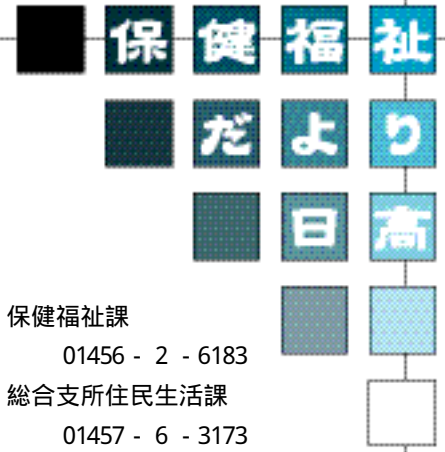


グリーンアドベンチャー

社会環境の変化で団体活動をする機会の少なくなった子どもたちに野外活動を通して「きまり」や「約束ごと」の重要性を理解させると共に、合併した両町の小学生及び町内小学生の交流機会として、町内スポーツ少年団登録団員4年生以上と、各小学校の4年生から6年生までの参加希望する人を合わせた大勢の人数で開催します。

- ・期 日 平成18年7月29日（土）～7月30日（日）1泊2日
- ・会 場 広富山村研修センター・広富山村広場
- ・参加対象 小学4年生から6年生までで参加希望する30名（先着順）
少年団登録団員は各少年団ごとに取りまとめをします。
- ・参加料 1,500円（食事代、教材費、保険料）
- ・参加申込 7月5日（水）までに
教育委員会社会教育課体育係（門別地区） TEL 01456 - 2 - 2451
教育委員会生涯学習課教育振興係（日高地区） TEL 01457 - 6 - 3858
- ・その他 詳しくは電話にて、お問い合わせください。





健康で楽しい

歯ツピー生活

日本の平均寿命は男性75歳、女性は85歳を超え、世界一の長寿国となっています。いつまでも健康な人生を送りたいと誰もが思っているでしょう。「全身の健康は歯から…」と言われています。生涯を通じて、歯の健康づくりや歯を失わないよう予防することは、健康生活への秘訣です。

歯を大切に！

いきいきとした生活を送るためには、早くから歯や口の中の健康に関心をもつことが大切です。ここで、自分の歯の状態をチェック



歯と歯の間



奥歯の噛み合わせ



歯と歯ぐきのさかいめ



してみましよう。次のチェック項目であてはまるものがありますか？あれば虫歯や歯周病の始まっている可能性が高くなります。

- 歯ぐきがムズムズする
- 水がしみる
- 歯ぐきがピンク色ではなく赤く腫れている
- 歯の溝が黒くなっている
- 口臭がある
- 歯ぐきから血が出る
- だ液がねばねばしている
- 固いものが噛みにくい

1本1本ていねいに

虫歯や歯周病予防の基本はなんといつてもブラッシング。しっかりと汚れを落とすことが大切です。口の中を鏡でよく見ながら、みがくようにしましょう。

みがく時に気をつけてほしいポイントは次の3つです。



引き締まったボディーをめざせ！

「生き活きスリム教室」参加者募集

町では、健康なからだづくりをめざして、運動教室を開催します。

自分の体力にあわせて、無理なく、楽しくからだを動かしてみませんか？

- 【対象】40歳～64歳の町民
- 【とき】7月27日(木)～12月5日(火) 14:00～15:00
週1回火曜日の全20回(初回のみ木曜日)
- 【ところ】とねっこ館
- 【メニュー】簡単エアロビクス、水中ウォーキング、体力測定、健康講座など
- 【参加料】毎回、とねっこ館入館料(500円)がかかります。また、初めて、とねっこ館を利用する方は、登録料(半年1,000円)がかかります。
- 【申し込み期間】6月26日(月)～7月4日(火)
- 【申し込み先】日高町役場保健福祉課保健指導係 課直通 01456(2)6183

これらのポイントは、歯ブラッシングだけでは難しいことも多いので、歯間ブラシやデンタルフロス等のブラッシング用品を組み合わせ使用とより高い効果が得られます。力の入れすぎは、歯ぐきを痛めるので注意してください。

障害者総合相談支援センターの開設について

日高圏域に暮らす障がいのある人が安心して生活できるように、年齢・障がい種別(身体・知的・精神)などを超えて総合的な相談支援を行うとともに、地域生活支援の仕組みを整えていくお手伝いをする「日高圏域障害者総合相談支援センター」が開設しました。愛称は「コミット」です。

相談は、電話・来所・訪問・巡回のほかFAX・メールなどで受け付けています。

相談料は無料です。どんなことでもお気軽にご相談ください。

【住所】〒056-0019 日高郡新ひだか町静内青柳町1丁目4-1やなぎマンション東1号室

【TEL・FAX】0146-42-2488

【E-mail】hidaka-commit@bz01.plala.or.jp

【開設日時】月曜日から金曜日の午前9時から午後6時まで

第4号

ルート日高

ストップ・ザ・交通事故死
～めざせ 安全で安心な車社会 北海道～

夏の交通安全運動

実施期間・7月14日(金)～23日(日)

重点項目・道路横断中における子供と高齢者の交通事故防止

- ・二輪車の安全利用の推進
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通死亡事故発生状況

全国の死者数(5月31日現在)

	県名	累計		県名	累計
1	愛知	132	6	大阪	101
2	埼玉	116	7	東京	98
3	千葉	114	8	静岡	97
4	福岡	110	9	兵庫	94
5	神奈川	102	10	北海道	89

事故に遭わないために！

自転車のこんな乗り方は危険ですからやめましょう。

- ・かさをさしたり、物を手やハンドルにさげたり、犬を引いたりして乗ること。
- ・ふたり乗り、片手運転、げたやハイヒールをはいて乗ること。
- ・ジグザグ運転、手ばなし運転、競走などの悪ふざけ。

日高町の交通事故件数

焰発生件数 …… 27件

焰死者数 …… 3人

焰傷者数 …… 36人

2006年5月31日現在



富川5月8日
交通安全
人波作戦



門5月24日
定期地区日
総会交通
安全協



建5月24日
通設月
安協24
全会日
人波作戦

『行楽期こそ安全運転で！』 《レジャー・ドライブ安全運転のポイント》

◎市街地では…

出発直後は浮かれ気分もあって、自宅近くのいつも通り慣れた交差点で、安全確認をしつかりせずに通行しがちです。

通り慣れた交差点ほど警戒心が乏しくなるという「油断の心理」をしっかり自覚し、意識的に安全確認を行い、特に、自転車やバイクの見落としに注意しましょう。

◎郊外では…

見通しが良い交差点では、事前に交差車両の存在を認めているのに、「相手が止まるだろう」と思い込んでそのまま交差点に進入し、衝突するという危険があります。

当方に優先通行権がある場合でも、交差車両の動向をしっかり確認するとともに、減速などの危険回避措置を積極的にとりましょう。

気日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は
道民交通安全の日
ストップ・ザ・交通事故死

交通死亡事故抑止3大対策4大キャンペーン
今年もワーストワン返上！

- S スピード・ダウン
- S シルバー・セーフティアップ
- S シートベルト・レベルアップ
- 飲酒運転追放

ー近づくと地上デジタル放送ー

◆テレビ購入時のヒント◆

北海道も、地上デジタル放送が6月から札幌圏で始まりました。今後約5年間で徐々に他地域に拡大する予定です。現在放送されているNHKや民放のアナログ放送は、地上デジタル放送が始まって2011年7月まで放送されます。しかし、それ以降は廃止される予定です。

◆現在使用中のテレビでは？

地上デジタル放送は、現在放送されているアナログ放送と電波の種類が異なるため、従来型（現在使用中のテレビ）ではそのまま視聴することができません。視聴するには、地上波デジタルチューナー搭載のテレビに買い換えなどしなければなりません。なお、ハードディスクレコーダー、テレビ内蔵のパソコン、車載テレビなども同様です。

◆買うべきか待つべきか

デジタルチューナー搭載の薄型テレビは普及とともに価格がどんどん下がっています。購入すべきか、迷っている方も多いと思います。デジタル放送が開始されてからでも遅くはありません。放送内容やインターネットなどの融合など未確定の部分もあるので今後の動向を見守った上で検討するのも良いかも知れません。より詳しく地上デジタル放送の情報を知りたい場合は総務省／(社)地上デジタル放送推進協会のホームページ(<http://www.dpa.org/>)をご覧ください。

○消費生活に関するお問い合わせは・・・

北海道立消費生活センター 050-7505-0999

日高町役場(本庁舎)企画商工課商工観光係 01456-2-6181

〃 (総合支所)経済振興課観光係 01457-6-2008

あなたがつける愛称で、
この道に新たな個性が生まれます。

- 日高の国道の愛称を募集します!! -

募集は海岸線を走る国道の「門別競馬場前」から「天馬街道入り口」までの区間です。

日高の恵みがあふれるこの道路に、すてきな愛称を考えてくださいませんか。

募集期間 / 平成18年6月1日(木)から平成18年7月20日(木)まで

応募用紙 / 詳しい内容が記載されている応募用紙が役場、日高総合支所、富川・厚賀出張所にあります。

応募方法 / ・役場や総合支所等にある募集箱に応募用紙を投函する。

- ・官製はがき、ファックス、Eメールに、「愛称、愛称の説明、氏名、住所、電話番号」を記入してお送りください。

- ・1通につき1作品とし、別の案を応募する場合は別の用紙等をお願いします。

賞(賞品) / 入選作1点 賞金5万円(入選作と同じ愛称に複数人の応募があった場合は、抽選で1名の方に賞金、その他の方には日高の特産品を贈呈します。)

発表 / 平成18年8月下旬

主催 / 国道235・236号愛称選定委員会(日高管内各町、室蘭開発建設部、日高支庁、管内各種団体の各長により構成)

問い合わせ / 日高町役場企画商工課(TEL:01456-2-6181)か、

国道235・236号愛称選定委員会事務局(日高支庁内 TEL:0146-22-9077)まで。

町や日高支庁のホームページからもお問い合わせや愛称の応募ができます。

日高町ホームページアドレス <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

日高支庁ホームページアドレス <http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/aishou>



夏季における 軽装の励行について

夏季における快適な執務環境の確保と能率的な業務推進を図るため、執務室での職員の軽装化(ノーネクタイ等)を励行いたします。

実施期間は

6月26日から9月15日まで

期間中は、一般町民の方などが出席する会議等で、儀礼上軽装が不相当と認められる場合を除き、職員には暑さをしのぎやすい軽装で執務することを励行し、また、会議等に参加する町民のみなさん等に対しても軽装を呼びかけますのでご理解くださるようお願いいたします。

【軽装の例】

・上着を着用しない・ネクタイを外す・半袖シャツ、開襟シャツ等を着用する。

収納対策室からのお知らせ

新町合併に伴い町税等の納付方法

についてお知らせいたします。

どうやって納めるの？

町税等を納めていただくには、現金または口座振替による二通りの方法があります。

町税等の納付場所

町税等を納められる場所はどこ？

税等の収納は次の場所を取り扱っております。

日高町役場・総合支所・両出張所、苫小牧信用金庫本・支店、北洋銀行本・支店、門別町農業協同組合本・支所、富川農業協同組合、平取町農業協同組合本・支所、ひだか漁業協同組合本・支所、北海道内各郵便局

町税等の滞納

納期までに納めなかったら？

定められた納期限までに納税しないことを滞納といえます。

日高町では、町税を滞納された方に対して催告状を送付したり、訪問したりするなどして、できるだけ早い時期に納付いただくようお願いしてまいります。

納期限内に納付がない場合は、その納期限から20日以内に督促状というハガキを発送します。

この督促状(ハガキ)で納付できるのは、役場本・支所・出張所窓口だけです。金融機関で納付する場合は、納税通知書(納付書)をお持ちください。

督促状発送までにはできる限り納付を確認しておりますが、納期限を過ぎて納付した場合には行き違いとなる可能性がありますので、ご了承ください。

納期限から20日以上過ぎて納付する場合には、別途督促手数料、延滞金がかかることがありますので、納期限内に納付をお願いします。

ずっと納めなかったらどうなるの？

町税等を滞納したままですと、納期限までに納められた納税者との公平を保つため、やむを得ず、滞納している方の財産(不動産、給料、預貯金、所得税還付金、生命保険など)を調査し、差し押さえることとなります。

差し押さえした後も納付いただけない場合は、その財産を公売するなどの滞納処分を行うこととなります。

こうした、納税催告、財産調査、差し押さえ、公売などの一連の手続きを滞納処分といえます。

滞納処分は自主的に納付いただけない場合に、法律に基づき手続きにより、町税等の確保を図るものですので、このようなことがないように納期限内納付にご協力ください。

納税等について相談したいけど…

なんらかの事情で、どうしても納期限までに納付できない場合もあるかと思われれます。

そのようなときには、納税通知書をお持ちになり、お早めに各担当課で納税等についてご相談ください。

お問い合わせ

日高町役場収納対策室

01456・2・5300

平取町外2町衛生施設組合 からのお知らせ

ごみを出すときは、

次の点に注意するように

ご協力をお願いします。

野菜くずや果物くずなど水分を含んだ生ごみを出すときは、水分をよく切り、汚水が外に漏れないようにしてから出してください。

もえるごみの中に汚物(犬・猫のふん等)は、絶対に入れないでください。

残飯(食べ残した弁当類)は新聞紙等に包んで袋を2重にしてからダンボール箱に入れるとクラス対策に効果があります。(真中の方に入れる。)

もえないごみ・資源ごみを袋やダンボール箱に入れて出されても収集いたしません。

社会福祉士募集のお知らせ

社会福祉士(正規職員)を募集しております。応募される方は、次の要領により提出書類を添えてお申込みください。

なお、採用が決定され次第、募集を締め切りとさせていただきます。

募集人数 1名

雇用開始 随時

勤務場所

門別在宅介護支援センター

受験資格

社会福祉士及び介護支援専門員の資格をお持ちの方で、日本国籍を有し地方公務員法第16条各号(欠格条項)のいずれの規定にも該当していない方。

提出書類

履歴書(家族構成のわかるもので、本人の写真を貼付のこと。)

健康診断書(検査項目:身長・体重・胸囲・視力・血圧値・尿検査・肝機能・血液一般・血中脂質)

社会福祉士資格証明書及び介護支援専門員登録証明書

申し込み・お問い合わせ先

〒059-2129

沙流郡日高町門別本町210番地の1

日高町役場総務課庶務係

01456・2・5131

「若者就職フェア」を開催

若年者に対して就職機会の拡大を図り、一人でも多くの若年者を就職に結びつける事により失業率の改善を図るため、若年就職フェアが左記により開催されますのでご案内いたします。

開催日時

平成18年6月30日(金)

13:00～16:00

開催場所

苫小牧市表町4丁目3番1号

グランドホテルニュー王子3F

グランドホール

開催内容

概ね35歳未満のフリーター、若年失業者、平成18年3月の新規学校卒業生で未就職者を対象とする就職面接会

主催

苫小牧公共職業安定所

お問い合わせ

ハローワーク苫小牧事業所部門

0144・32・5221

(内線20番)

「伝えたい北海道の物語」作品(絵本)の募集について

道内各地で語り継がれている言い伝え、生活史などは、そのままでは次世代に受け継がれないまま風化し、消滅してしまふ恐れがあります。

本事業は、これらを地域に住んでいる方々が改めて掘り起こし、絵本として残すことで地域の歴史や文化を次世代に継承するとともに、絵本の作成過程を通じて、地域の魅力の再発見や世代間交流、地域づくりを行うものです。

応募のあった絵本は『デジタル絵本』として北海道のホームページで広く紹介していきます。

〔応募の概要〕

北海道在住の方がグループで制作した未発表の絵本(複数作品の応募可)絵本の規格

・A4またはA5(ヨコ長に使用)・15枚以内(表紙は別でも可)

・クレヨン・パステル・水彩 版画・はり絵・切り絵のもの(コンピュータ使用、劇画調は対象外)

・文章は絵1枚に対し100字以内(絵と別紙で提出)

締め切り及び提出先

平成18年11月1日(水)

日高町役場 企画商工課

日高総合支所 経済振興課

表 彰

北海道知事賞 1点賞状及び盾)

優秀賞 数点賞状及び盾)

ホームページアドレス

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sk/ckkch-ichonhon

野外焼却は絶対やめましょう!

ダイオキシン類の排出を抑制するため、廃棄物の処理および清掃に関する法律が平成13年4月に改正され、家庭・事業所及び工事現場から排出されるごみを野外で焼却したり、野焼きすることは禁止されています。焼却炉を使用することもできません。隣近所にも迷惑となりますので絶対にやめましょう。

違反した場合は、次のような非常に厳しい罰が科せられます。

「野外焼却の罰則対象」

(例)・設備基準を満たしていない小規模焼却の焼却ドラム缶・二斗缶・コンクリート管などを改良した焼却炉で自宅周辺や海岸敷地・河川敷地・空き地等でごみを焼却した場合。

・設備基準を満たした焼却炉であつても有害物質を発生させる廃棄物(廃タイヤ・廃ビニール製品・プラスチック製品)を焼却した場合。

野外焼却を行った場合、法律で罰せられます。

3年以下の懲役、30万円以下の罰金、又は両方併せた罰則

保険料の免除制度について

平成18年7月から

「国民年金保険料」の免除制度がご利用しやすく変わります！

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

国民年金の保険料は月額133860円(平成18年度)ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きにより保険料の納付が免除または一部納付(一部免除)制度があります。

保険料の免除制度は、
・「全額免除制度」 全額が免除
・「半額納付制度」 1/2を納付(残りの1/2が免除)
の2種類でしたが平成18年7月から
・「1/4納付制度」 1/4を納付(残りの3/4が免除)
・「3/4納付制度」 3/4を納付(残りの1/4が免除)

の2種類が加わり、全額免除制度と3段階の一部納付制度になります。
一部納付する場合は月々の保険料額(平成18年度)は、次のとおりです。

- ・ 1/4納付 3470円
- ・ 1/2納付 6930円

・ 3/4納付 10400円
これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人・配偶者・世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

国民年金(基礎年金)の給付の1/3(将来は1/2)は国庫負担でまかなわれているため、保険料が免除された期間は、将来の老齢基礎年金の計算のときに国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。

また、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格要件にも算入されます。

ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

このほか、納付が猶予される制度として、以下のものがあります。
・「若年者納付猶予制度」 30歳未満の方の保険料納付が猶予(所得審査あり)
・「学生納付特例制度」 学生の方の保険料納付が猶予(所得審査あり)

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなるよつ、10年以内に納付することができ、通常期間に納付したのと同じ扱いになります。

この場合、3年目以降から、当時の保

険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

未納期間については、免除期間と違って、2年前までしかさかのぼって保険料を納められません。

お問い合わせ先

日高町役場住民課年金係

01456・2・6182

日高総合支所住民生活課

01457・6・2001

苫小牧社会保険事務所

0144・36・6131

ねんきんダイヤル

0570・05・1165

**合併により
印鑑登録証が変わります。**

合併に伴い、新しい印鑑登録証(磁気カード)になります。旧町で発行された印鑑登録証は、無料で新しい印鑑登録証と引替いたします。詳細につきましては7月に案内書を送付いたしますので、手続きをお願いします。

対象となる方

旧町で印鑑登録をされている方

引替期間及び時間

H18年7月5日～H20年3月31日

午前8時30分～午後5時

引替場所 住民課 日高総合支所 住民生活課

富川・厚賀出張所

持参するもの

案内書・印鑑登録証・窓口に来た人の

本人確認書類及び印鑑

引替期間は、約2年間を設けておりますが、引替開始当初は窓口の混雑が予想されます。お待たせすることもあるかと思いますがご了承願います。

お問い合わせ先

日高町役場住民課住民係

01456・2・6182

日高総合支所住民生活課

01457・6・2001

**ご寄付
ありがとうございました。**

株式会社 ぎょうせい

代表取締役社長 伊藤陽司 様

は平成18年5月25日、新町発足の御祝いとして伊東深水利トグラス「富士」を寄付されました。

表町町内会女性部様タオル等多数

中田イクノ様 門別本町(金)一封 印南

高司様 苫小牧市(お茶多数 遠藤孝子

様 富川南(ヨーグルツペ多数 以上介

護老人保健施設門別愛生苑へ

高橋アサノ様(平賀)金一封 木下裕

司様(江別市)金一封 中田イクノ様

(門別本町)金一封 渡部アイ子様(富

川南)金一封 諸澤宏治様(富川南)金

一封 佐藤勝昭様(札幌市)金一封 永

岡涼様(富川北)金一封 小林耕二様

(富川南)金一封 石丸政一様(豊郷)金

一封 大口三生夫様(富川東)金一封

以上日高町社会福祉協議会へ

7月は「不正軽油防止強化月間」です。

**不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」
あなたのディーゼル車の燃料は、
正しい軽油が使われていますか？**

不正軽油とは、軽油取引税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油をいいます。こうした不正軽油をトラックなどの燃料に販売または使用した場合は軽油取引税とともに追徴金が課せられることはもとより、悪質な脱税行為の場合は、刑事罰に処せられることもあります。

**発見したらすぐ電話
不正軽油ストップ110番
フリーアクセス「0800-8002-110」**

次のような情報をお寄せ下さい。

- ・灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。
- ・不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている。
- ・あやしい業者が燃料の売込みをしている。

軽油取引税は、道路の新設、修復など道路整備の費用に充てられる道税です。

ご相談・お問い合わせ窓口

日高支庁税務課

0146 - 22 - 9062(ダイヤルイン)

7月の保健ガイド

赤ちゃん健診

26日(水) 富川公会堂

*対象は、平成17年7、9、12月、平成18年3月生まれの赤ちゃん

よいこ健診

18日(火) 門別公民館

19日(水) 富川公会堂

*対象は、平成15年4～6月生まれ、平成16年10～12月生まれの幼児

子育てひろば(育児相談)

11日(火) 門別ふれあいセンター

13日(木) サンポッケ

健康ひろば(健康相談)

11日(火) 門別ふれあいセンター

24日(月) 日高老人福祉センター

乳がん・子宮がん検診

11日(火) 富川公会堂

予防接種

三種混合

6、7、10日 鎌田病院

11～13日 門別国保病院

麻しん・風しん混合

26、27日 鎌田病院

B C G

13、14日 日高国保病院

26日(水) 富川公会堂

静内保健所からのお知らせ

こころの健康相談

◎対象は、精神的な不安や悩みがある方です。

〈日時〉7月7日(金) 13:30～15:30

〈場所〉静内保健所

新ひだか町静内こうせい町2丁目8-1

*予約制ですので7月3日(月)までに申し込みをしてください。(月1回開催予定です。)

申し込み先、問い合わせ先

静内保健所健康推進課主査または保健師

TEL0146-42-0251

保険料の免除制度について

平成18年7月から

「国民年金保険料」の免除制度がご利用しやすく変わります！

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

国民年金の保険料は月額133860円(平成18年度)ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きにより保険料の納付が免除または一部納付(一部免除)制度があります。

保険料の免除制度は、
 ・「全額免除制度」 全額が免除
 ・「半額納付制度」 1/2を納付(残りの1/2が免除)
 の2種類でしたが平成18年7月から
 ・「1/4納付制度」 1/4を納付(残りの3/4が免除)
 ・「3/4納付制度」 3/4を納付(残りの1/4が免除)

の2種類が加わり、全額免除制度と3段階の一部納付制度になります。
 一部納付する場合は月々の保険料額(平成18年度)は、次のとおりです。

- ・ 1/4納付 3470円
- ・ 1/2納付 6930円

・ 3/4納付 10400円
 これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人・配偶者・世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

国民年金(基礎年金)の給付の1/3(将来は1/2)は国庫負担でまかなわれているため、保険料が免除された期間は、将来の老齢基礎年金の計算のときに国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。

また、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格要件にも算入されます。

ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

このほか、納付が猶予される制度として、以下のものがあります。
 ・「若年者納付猶予制度」 30歳未満の方の保険料納付が猶予(所得審査あり)
 ・「学生納付特例制度」 学生の方の保険料納付が猶予(所得審査あり)

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に納付することができ、通常期間に納付したのと同じ扱いになります。

この場合、3年目以降から、当時の保

険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

未納期間については、免除期間と違って、2年前までしかさかのぼって保険料を納められません。

お問い合わせ先

日高町役場住民課年金係

01456・2・6182

日高総合支所住民生活課

01457・6・2001

苫小牧社会保険事務所

0144・36・6131

ねんきんダイヤル

0570・05・1165

**合併により
印鑑登録証が変わります。**

合併に伴い、新しい印鑑登録証(磁気カード)になります。旧町で発行された印鑑登録証は、無料で新しい印鑑登録証と引替いたします。詳細につきましては7月に案内書を送付いたしますので、手続きをお願いします。

対象となる方

旧町で印鑑登録をされている方

引替期間及び時間

H18年7月5日～H20年3月31日

午前8時30分～午後5時

引替場所 住民課 日高総合支所 住民生活課

富川・厚賀出張所

持参するもの

案内書・印鑑登録証・窓口に来た人の

本人確認書類及び印鑑

引替期間は、約2年間を設けておりますが、引替開始当初は窓口の混雑が予想されます。お待たせすることもあるかと思いますがご了承願います。

お問い合わせ先

日高町役場住民課住民係

01456・2・6182

日高総合支所住民生活課

01457・6・2001

**ご寄付
ありがとうございました。**

株式会社 ぎょうせい

代表取締役社長 伊藤陽司 様

は平成18年5月25日、新町発足の御祝いとして伊東深水利トグラス「富士」を寄付されました。

表町町内会女性部様タオル等多数

中田イクノ様 門別本町(金)一封 印南

高司様 苫小牧市(お茶多数 遠藤孝子

様 富川南(ヨーグルツペ多数 以上介

護老人保健施設門別愛生苑へ

高橋アサノ様(平賀)金一封 木下裕

司様(江別市)金一封 中田イクノ様

(門別本町)金一封 渡部アイ子様(富

川南)金一封 諸澤宏治様(富川南)金

一封 佐藤勝昭様(札幌市)金一封 永

岡涼様(富川北)金一封 小林耕二様

(富川南)金一封 石丸政一様(豊郷)金

一封 大口三生夫様(富川東)金一封

以上日高町社会福祉協議会へ

7月は「不正軽油防止強化月間」です。

**不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」
あなたのディーゼル車の燃料は、
正しい軽油が使われていますか？**

不正軽油とは、軽油取引税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油をいいます。こうした不正軽油をトラックなどの燃料に販売または使用した場合は軽油取引税とともに追徴金が課せられることはもとより、悪質な脱税行為の場合は、刑事罰に処せられることもあります。

**発見したらすぐ電話
不正軽油ストップ110番
フリーアクセス「0800-8002-110」**

次のような情報をお寄せ下さい。

- ・灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。
- ・不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている。
- ・あやしい業者が燃料の売込みをしている。

軽油取引税は、道路の新設、修復など道路整備の費用に充てられる道税です。

ご相談・お問い合わせ窓口

日高支庁税務課

0146 - 22 - 9062(ダイヤルイン)

7月の保健ガイド

赤ちゃん健診

26日(水) 富川公会堂

*対象は、平成17年7、9、12月、平成18年3月生まれの赤ちゃん

よいこ健診

18日(火) 門別公民館

19日(水) 富川公会堂

*対象は、平成15年4～6月生まれ、平成16年10～12月生まれの幼児

子育てひろば(育児相談)

11日(火) 門別ふれあいセンター

13日(木) サンポッケ

健康ひろば(健康相談)

11日(火) 門別ふれあいセンター

24日(月) 日高老人福祉センター

乳がん・子宮がん検診

11日(火) 富川公会堂

予防接種

三種混合

6、7、10日 鎌田病院

11～13日 門別国保病院

麻しん・風しん混合

26、27日 鎌田病院

B C G

13、14日 日高国保病院

26日(水) 富川公会堂

静内保健所からのお知らせ

こころの健康相談

◎対象は、精神的な不安や悩みがある方です。

〈日時〉7月7日(金) 13:30～15:30

〈場所〉静内保健所

新ひだか町静内こうせい町2丁目8-1

*予約制ですので7月3日(月)までに申し込みをしてください。(月1回開催予定です。)

申し込み先、問い合わせ先

静内保健所健康推進課主査または保健師

TEL0146-42-0251